

令和4年4月15日

保護者の皆様

唐津市立浜玉中学校

校長 丹野 到

本校の感染症拡大防止対策について（お知らせとお願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動にご理解・ご支援をいただき誠にありがとうございます。1年生は、入学式から1週間が経ち学校生活にも慣れてきた様子です。また、2、3年生も落ち着いた新学期のスタートが切れております。

さて、新型コロナウイルスの感染状況については、4月以降、増加傾向にあります。本校においても、陽性確認や濃厚接触のために自宅待機を余儀なくされる生徒が増えてきております。

そこで、より一層の感染拡大防止のため、本校の感染症対策についてお知らせいたします。合わせて、ご家庭の感染症対策についてもご確認いただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染症対策について

これまでも行っている基本的な感染症対策を継続します。特に、以下のことを重視します。

○ 授業

- ・教室内の換気
- ・机上シールドの常時設置（特にグループ活動時の徹底）

○ 給食

- ・配膳係の使い捨て手袋着用
- ・自席での黙食

○ 休憩時間、放課後

- ・マスク着用の徹底
- ・友人間の適切な距離を保つ指導

○ 部活動

- ・用具の消毒
- ・水分補給時の禁止事項の徹底（飲み物の回し飲み厳禁など）

裏面へ

2 感染等が確認された場合の対応について

(1) 「陽性」が確認された場合

- ① 該当者は、直ちに出席停止とします。(基本的に10日間)
- ② 市教育委員会の指導のもと、学級・学年閉鎖等を判断します。

(2) 「濃厚接触者(要待機者)」に特定された場合(PCR検査の受検を含む)

- ① 保健所が特定しない場合、学校で判断する場合があります(要待機者)。
- ② 該当者は、出席停止とします。
- ③ 出席停止期間は保健所の指示(助言)で決めることとなります。
(濃厚接触者は7日間、要待機者は5日間の自宅待機)
- ④ 学校は、通常どおりとします。

(3) 同居家族が「PCR検査を受けた」「濃厚接触者(要待機者)」場合

- ① 該当者は、出席停止とします。
- ② 同居家族が陰性だった場合は登校可とします。
- ③ 学校は、通常どおりとします。

3 ご家庭へのお願い

(1) 本人、同居のご家族様が、自宅待機者となった場合やPCR検査を受けられた場合は、速やかに学校に連絡してください。

(2) 発熱(平熱より高い)や風邪症状の場合は登校を控えてください。なお、ご家族に発熱、風邪症状がある場合も登校を控えてください。

(3) 学校において、発熱や風邪症状が確認された場合は、「直ちに緊急連絡先に連絡し早退(下校)」という対応をとらせていただきます。その場合、兄弟姉妹も早退となります(兄弟姉妹が小学校やこども園等に在籍する場合は、早退した旨をそちらの方にも必ずご連絡ください)。

(4) 学校での教育活動中に、陽性と判定された場合は、市教委等と協議し、生徒を一斉下校等させることがあります。その場合は、はなまる連絡帳でお知らせします。

※ 浜玉中学校ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」もご参照ください。

【本校ホームページアドレス】 <https://www.education.saga.jp/hp/hamatama-j/>